

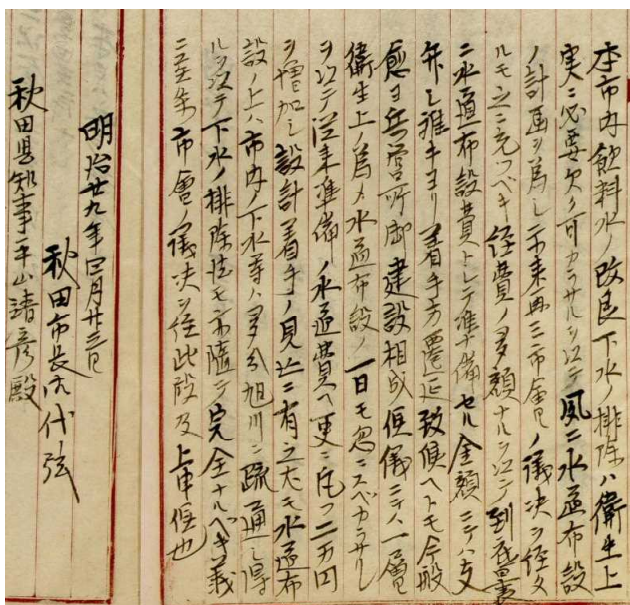
命を救った藤倉水源地

明治初期の秋田町では、これまでのように川や井戸の水を飲料水としていたことから、感染症などの衛生面が大きな課題となりました。

そこで、明治7年に民間会社が水道布設を計画し、同22年に公営水道を立ち上げ、^{うよきよくせつ}紆余曲折を経て、同36年10月に工事に着手しました。同44年に完成し、水道水の安定供給とともに感染症の根絶や消火活動への対応など、市民生活に大きな役割を果たしました。

昭和48年に役目を終えて配水を停止しましたが、平成5年に近代水道施設として貴重であることから、群馬県の^{うすいとうげ}碓氷峠鉄道施設とともに国の近代化遺産（重要文化財）指定第1号となりました。

「明治29年 秋田市会議事録」より



旭川への汚水流入や町中の下水道不備による井戸水の衛生面悪化により、良質の飲料水確保が最重要課題となりました。さらに、^{ほへい}歩兵第17連隊の移駐や奥羽線開通などが重なり、早急な対応が求められました。

左の文書は、明治29年4月23日の秋田市会議事録の一部で、第四十号議案として「秋田市内水道布設及下水排除ノ儀ニ付上申」を議決し、事業費が巨額であることから、秋田県知事に理解を求めました。

右の写真は、旭川上流の山内地区に位置する藤倉水源地の堰堤です。

昭和48年に配水を停止して役目を終えましたが、堰堤周辺は当時の形をそのまま残しており、同60年に近代水道100選に選ばれ、平成5年には西洋の技術を取り入れた土木工事であることから近代化遺産指定第1号となり、市民の宝物として現在も保存されています。

